

議事日程第3号

平成27年6月5日（金曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

議長報告 4件

(1) 定例監査実施報告書

(2) 随時監査実施報告書

(3) 財政援助団体等監査報告書

(4) 例月現金出納検査の結果報告について（報告）（平成27年2月分から4月分まで）

日程第3 議案の審議及び採決 4件

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度御嵩町一般会計補正予算（第9号））

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（御嵩町町税条例及び御嵩町町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

議案第24号 平成27年度御嵩町一般会計補正予算（第1号）について

日程第4 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

出席議員（10名）

議長 加藤保郎	1番 高山由行	2番 山口政治
3番 安藤雅子	5番 柳生千明	6番 山田儀雄
7番 伊崎公介	9番 大沢まり子	10番 岡本隆子
12番 谷口鈴男		

欠席議員（1名）

8番 植松康祐

欠員（1名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	渡邊公夫	副町長	瀬瀬久美
教育長	高木俊朗	総務部長	寺本公行
民生部長	山田徹	建設部長	伊左次一郎
企画調整 担当参事	葛西孝啓	教育参事兼 学校教育課長	田中秀典
総務防災課長	亀井孝年	企画課長	各務元規
環境モデル都市 推進室長兼 まちづくり課長	可児英治	亜炭鉱廃坑 対策室長	鍵谷和宏
税務課長	若尾要司	住民環境課長	大鋸敏男
保険長寿課長	加藤暢彦	福祉課長	佐久間英明
農林課長	石原昭治	上下水道課長	須田和男
建設課長	筒井幹次	会計管理者	水野嘉博
生涯学習課長	若尾宗久		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	小木曾昌文	議会事務局 書記	金子文仁
--------	-------	-------------	------

開議の宣告

議長（加藤保郎君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しています。

これより本日の会議を開きます。

なお、植松康祐議員から本日欠席する旨の届け出がありましたので、御報告いたします。

ケーブルテレビ可児より撮影取材の依頼がありましたので、これを許可します。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

会議録署名議員の指名

議長（加藤保郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、10番 岡本隆子さん、12番 谷口鈴男君の 2 名を指名します。

諸般の報告

議長（加藤保郎君）

日程第 2、諸般の報告を行います。

議長報告を行います。

お手元に配付してあります緑色の諸般の報告書つづりその 2 をごらんください。

定例監査実施報告書、随時監査実施報告書、財政援助団体等監査報告書、例月現金出納検査の結果について（平成27年 2 月分から 4 月分まで）、以上の 4 件が議長宛てにありました。その写しを配付し、議長報告にかえさせていただきます。

以上で議長報告を終わります。

議案の審議及び採決

議長（加藤保郎君）

日程第 3、議案の審議及び採決を行います。

承認第 1 号、平成26年度御嵩町一般会計補正予算（第 9 号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第1号、平成26年度御嵩町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

議長（加藤保郎君）

続きまして、承認第2号、御嵩町町税条例及び御嵩町町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより御嵩町町税条例及び御嵩町町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定の専決処分の承認を求めることについて、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

議長（加藤保郎君）

続きまして、承認第3号、御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第3号、御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定の専決処分の承認を求めることについて、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

議長（加藤保郎君）

続きまして、議案第24号 平成27年度御嵩町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第24号 平成27年度御嵩町一般会計補正予算（第1号）について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（加藤保郎君）

日程第4、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議長（加藤保郎君）

以上で本定例会に提出されました案件は全て終了しました。

ここで町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

ただいまは第2回定例会、滞りなく全て議了していただきました。まことにありがとうございました。

これで議員の皆さんも選挙モード一色と、突入していけるかと思いますが、きょうは大変涼しくなりました。私ももうしまっておった長袖のシャツを引っ張り出してきて着てきたようなわけでありまして、体力も使うと思いますし、神経も使うと思います。そういう意味では、立候補を予定されている皆さんには健康管理をしっかりしていただいて、7月5日、よい結果が出るように頑張っていたいただきたいと思います。

私は、6月11日まで任期がございますので、11日、夜知事との懇親会を終えるまでが私の仕事ですので、6月の12日から何にも今選挙の用意はしておりませんが、スタッフのほうにお任せしながら何とか進めている状態ではありますが、12日からは少し気合いを入れて頑張っていきたいというふうに思っております。

これからの議会というのは、地方創生の問題もありますのでスピード感を求められるということになってくるかと思えます。議論が当然十分された上でのスピード感ということが求められると思えます。

反対のための反対であるとか、最初から賛成と決めていただく必要はありませんけれども、しっかりとした議論をした上で答えを出していける議会、行政をつくっていかねばいけないと、改めて今、心しているところであります。自分の思いを町民にしっかりと正しく伝えながら、選挙期間中も過ごしていただきたいというふうに思えます。

7月に入りますと、またいろんな仕事等々もありますので、そうしたことも前提に体をいわれて、全てを乗り切っていただきたいというふうに思えます。

7月中には臨時議会も予定されているようでもありますので、その場で新議会の皆さんとの顔合わせをしながら、しっかりとした議会の組織というものをつくっていただくということになるかと思えます。ここにおられる方は、リーダーとして議会をしっかりと正しい方向に導いていただくような、そんな議会をつくるということの一つの目標にさせていただいたら幸いかなと思えます。

ただただ単純な対峙、対立をしているだけでは町の行く末は明るいものにはなっていない。スピード感も、そういうところからも求められるかと思えますので、ぜひ議員の皆さんには、しっかりと今の日本の状況、そしてその中で御嵩町はどう生き抜いていくのかを考えながら選挙戦を戦っていただきたいと思えます。

私にとって12日からフリーになれるというのは、ある意味、4年間なかなか会うことのできなかつた、話をすることのできなかつた方とも会える時間がいただけたということで大変ありがたく思っております。

また、この場で皆さんと議論ができるよう私自身も頑張っておりまして、皆さんもぜひ頑張ってくださいとお願いいたしまして、私の第2回定例会の最終の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（加藤保郎君）

これもちまして、平成27年御嵩町議会第2回定例会を閉会します。御苦労さまでした。

午前9時13分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員